

令和元年度第1回中津川地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和元年8月1日(木)

13時30分～15時00分

場所：健康福社会館3階 第1研修室

出席：13名出席（3名欠席）協議会成立の報告

事務局：市民福祉部 部長 福祉局長 地域包括支援センター職員

1. 委嘱書交付

居宅サービス事業者代表、ボランティア団体代表、社会福祉協議会代表、在宅介護支援センター代表の交替があり委嘱書交付

2. あいさつ

市民福祉部長

健康福祉部から市民福祉部という形になり、墓地・斎場や教育委員会にあった子育て政策室が一緒になり、大変範囲が広がった。委員の皆様には色々お世話になるかと思いますが、今後ともよろしくお願ひします。

上田会長

色々な問題もあり、この地域の福祉を進めていく上で、包括の担うべく役割は大変重い。少しでもこの地域の福祉の中心となる包括が、うまく運営していけるように皆様のご意見を頂きたい。特に、保険者の代表の皆様は、自分達が思っていること、疑問に思うことを率直に話していただいたほうが会の運営としては意義があるのでよろしくお願ひします。

3. 議事

議長—会長（要綱第6条により）

(1) 地域包括支援センター概要と運営方針について

資料1、資料2

資料1、資料2に沿って事務局説明

平成29年度の事業評価について説明

委員意見 事業評価の報告について資料がないとわかりません。

苦情相談は利用者からの相談か？

事務局 利用者からの苦情相談。

(2) 平成30年度事業実績等について

資料3

資料3に沿って事務局説明

委員意見 相談件数はどのような相談が多いか。相談した後、納得して帰られるか。

事務局 相談内容は介護保険のサービスや、認知症、虐待の相談など。認知症の相談の中では

本人や家族からの物忘れ相談や、介護保険の相談が多い。すぐに介護保険やサービスに繋がる場合もあるが、1回の相談で解決できないときは何回か面談したり訪問したりして、対応していく。

委員意見 表の中の実人数はどういう意味か。

事務局 実人数は、1人で複数回相談される場合もあるので、複数回相談しても実際の人数でカウントした件数が3,952人。

委員意見 1人の人が複数回相談している人が多いということか。

事務局 相談の仕分けがしてあるが、1回の相談で1つの相談ではなくて、介護保険の相談と認知症の相談という場合は、実績としては2としてあげているため、延べ件数として増えるということもあるし、1人の方が複数回相談しているという状況もある。

委員意見 その他の相談はどういった内容が多いのか

事務局 生活という視点では相談内容は多岐に渡るので、分類できないことをその他としてあげている。

委員意見 相談する人がいなくて、ただ聞いてもらいたいだけという方もいるのか。

事務局 そういった方もいる。

委員意見 介護予防のケアマネジメントのケアプラン作成件数が31年3月までで285件となっているが、恵那市の委託先の件数は何件くらいあるか。

事務局 具体的な件数は手元に無いが、資料5の介護予防支援業務の委託先の14以下が市外の事業所になる。大体、一つの事業所で5件から10件くらい担当しているので40～50件かと思う。

委員意見 認知症初期集中支援推進事業は目玉の事業で国が進めてきている。平成30年度、1名の利用では、この事業の狙いが達成できていない。どうして利用者が少ないのか。

事務局 在宅介護支援センターも含め各地区に窓口があり、その相談の中で対応しており、集中チームまでたどり着く前に支援できている件数が多いと考えている。

委員意見 事実であれば、それはそれでいいことかもしれない。初期集中支援事業までたどりつくにはどういった経路か？

事務局 流れとしては、地域包括支援センターで相談を受けた中で、集中チームのほうが良いケースなのか、地域包括支援センターでそのまま支援したほうが良いケースなのかを判断し対応していくという形。支援センターで対応し、支援の方向性が決まってしまうと終了となってしまう。

委員意見 支援センターで方向性が決まらなくて困っているということはないか。

事務局 集中チームまで来ていないので困っていないと考えている。

委員意見 集中チームは地域の支援センターにはないが、スタッフはそろっているということか。せっかくの事業なので利用していくような方向で、話を進めるといい。

(3) 令和元年度事業計画について

資料4

資料4に沿って事務局説明

事務局 若年性アルツハイマーの当事者丹野智文さんを講師に認知症講演会を12月11日に東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールで行う。

委員意見 丹野さんはどこの方か。

事務局 仙台のタンノトモフミさん。

委員意見 各地区の包括から報告してもらったが、名前で言われてもどこの地域を担当しているのか分からないので、担当地区の記載があると親切な資料になる。会議なので、出席している人が分かりやすい資料を作るといい。

委員意見 今年度の重点は認知症の講演と言われていた。認知症は病気なので、隠さなくてもいいと思うが、認知症になると家族の人とかが隠す。徘徊していても認知症と知っていれば見守りする事が出来るが、隠してると歩いているだけかなと思ひ、見守りとか、声掛けとかできない。認知症の方を見守るのと、普通の人を見守るのでは違う。もっと市民の人たちに、認知症というのは病気であって、隠すものではないということを知っていただきたいと思う。

認知症カフェをオレンジカフェか何かに名前を変えてもらいたい。隠す人は認知症カフェには行きたくないと思う。もっとおしゃれな名前にすると、足が運べると思うので、そういう配慮も必要。だんだん皆が認知症を隠すものじゃないということを知って、早く見つけて、症状を進めていかないようにしていきたい。

委員意見 ユニークなご提案、名前を変えながらも浸透させるのは頭をひねっていかないといけない。

認知症の講演会を東美濃ふれあいセンターでやると言っていた。健康福祉会館で300人集まったということで東美濃でやると、東美濃は交通の便が悪いからガツンと聴衆が減る。何とかしたいと思うなら、かなり宣伝、啓蒙啓発をして、足のことも考えてあげるくらいじゃないと来ないんじゃないか。上手にして欲しい。

(4) 令和元年度介護予防支援業務の委託先について

資料5

資料5に沿って事務局説明

その他《質疑・応答》

委員意見 地域包括支援システムで、いつまでもたとえ認知症になっても健康で住み慣れた地域で我が家で過ごすという方針、それをサポートする事業が盛り上がっている。じゃあ最後死ぬときはどこで死ぬか。病院か介護施設で全ての方が亡くなることが出来るか。終末期をどうするか、それには医療者と介護関係者、福祉関係者、あるいは地域の方達

の連携、心構えが必要になる。終活という言葉もあるが、ただ身の回りを整理するだけでなく、病気になって弱って、いつかは寝込んで最期が来る。いざその時になってどこまで治療するのか、延命治療してとことん生き続けるのか、意識が無くなったらもう苦痛だけ取り除いて、最期は静かに看取ってという考えの方達もいる。そういうことが分からないと、全ての医療を尽くして、とことん延命する方向にいつてしまう。福祉では終末期があるという事を皆さんに啓蒙して、それに対してどういう対応をしていくかという視点が抜けていると思う。恵北地区では昨年、在宅医連携体制構築に関する検討会というか、会議はしていて、今年も予定している。この事業計画にはそこが抜けているので、来年はそういう方向性も見たいと思う。

委員意見 地域包括支援システムが取り組んでいることが一番大きいところは認知症。それがずっと続いている。本当は在宅で見るのは認知症だけではない。終末期ケアに関することが地域包括にあってもいいと私も前から思っている。そういう面での啓蒙啓発が、この支援センターで大事になる。認知症だけではないということも知ってほしい。

委員意見 一つ部長にお願いしたい。前回の会議で上田会長から中学の進路指導の先生の企業訪問がいつも製造業ばかり、坂下高校の福祉科は定員割れをしているので進路指導を行う施設に福祉施設も入れてもらうよう教育委員会に働きかけてほしいとあった。前回の会議の後、3月にそのプロジェクトの担当者に会う機会があり、どうなっていますかと聞きましたところ、福祉施設は考えてなかったけれどもいい話ですねということでしたので、正式に教育長なり事務局長にでも申し入れていただきたいと思う。

事務局 4月以降に、高齢支援課からも教育委員会に依頼をしたところ、すぐ企業とって、小学生が訪問に行く企業に先生も見学に行っている。小学生の訪問を受け入れてくれる福祉施設があれば教育委員会で検討したいという返答だったので、介護保険課と相談をしながら進めていきたい。

委員意見 岐阜県の教育委員会がやっている事業で、親子で福祉施設を見学しに行くというのがある。福祉の人材を集めるのは大変難しいことは分かっているが、積極的にやっていただきたい。福祉施設は危険ではない、汚くはない、明るくて良い職場なんだよということを中学校の進路指導の先生に気付いてもらって、将来の地区の介護の人材育成につなげていけたらいいと思っている。

委員意見 苦情というのは、利用している事業所からの苦情も考えてもらわないといけないと思う。わがままでマナーの悪い利用者がどんどん増えてきている。そういうマナーの悪い利用者に対する問題を行政にどういう風に伝えていったらいいか。施設で利用料を2年滞納した人がいて、それをどうしたらいいか市に相談したところ、帰ってきた答えは利用者の苦にならないようにと思わざるを得ない。そういう不法なことを福祉で働いている人は我慢している。利用者の苦情を受け入れるというだけではなく、行政として、事業を提供している側からも問題を受け付ける体制をつくってもらったほうがいいと思う。事業者と利用者の個人個人の協議で解決できる問題もあれば、個人個人の協

議で解決できないこともある。市民に甘い顔をするばかりではなくて事業所への顔も持っているような行政になって欲しいと思う。

副会長 閉会挨拶

令和元年度第 1 回中津川市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。高齢支援課の事業計画や各支援センターの熱意ある事業計画はすごい魅力がありました。認知症の取り組みに関する認知症カフェの名前の変更だとか。最後に終末期は本当によく考えなければいけないと思いますのでこれからもよろしくお願いします。本日は暑い中ありがとうございました。

事務局 議題の(1)の資料が無い部分の指摘がありましたので、後日送付させていただきたいと思います。次回の協議会は 2 月を予定しておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。